

「GFC国内実施にむけた 各主体の主な貢献」の 集約について

令和6年11月
環境省

第19回「化学物質と環境に関する政策対話」（令和6年2月開催）

- 第19回「化学物質と環境に関する政策対話」において、GFCの各ターゲットに紐付く各主体による取組に関しての意見交換を行った（下図はグルーピング結果の一部抜粋）
- 加えて、第20回新規参加メンバーからも、GFC関連取組について情報提供いただいた

意見交換を踏まえた各主体の取組グルーピング例（第19回政策対話 資料2より）

B5：2030年までに化学物質の安全性・持続性・安全な代替・便益に関する教育、研修、意識啓発プログラムを策定・実施。

- 情報公開およびコミュニケーションの充実
 - 化学品総合管理システム(SUCCESS)の有効活用によるハザードコミュニケーション(住友化学)
 - ケミカルリスクフォーラムの開催、Web配信の追加による受講者拡大(日化協)
- JEC連合では全体の安全衛生研修会を年2回開催。各部会(石油・化学・セメント・塗料・医薬化粧品)は年1回以上開催
- その他、SDGsやカーボンニュートラルなどの研修会や産業シンポジウムを通じ、課題共有や意識向上を図っている(JEC連合)
- 新たに規制対象となる化学物質・製品等に関する周知の強化
 (例)水銀使用製品等(経産省)
 - 連合は、1993年より「全国セーフティネット集会」を1年に1回全国規模で開催し、化学物質の取り扱いを含む労働安全衛生に係る啓発や課題の洗い出しを行っている。(連合)
- パンデミックで、洗浄剤製品の果たす役割が大きい点が認識されたが、正しい使い方の啓発の継続を行う。特に、小学生を対象とした手洗いの啓発、
 - 講座(オフライン、オンライン含む)を継続
 - 重要性を訴えるポスターコンテスト継続(JSDA)
 - 市民の化学物質への理解を深めるための公開講座、学習会の開催
 - PRTRデータ利用のための普及啓発活動
 - 住民とPRTR届出企業と行政によるリスコミ会合(Tウオッチ)
- 国際市民セミナー・学習会の開催
 テーマ:バイオモニタリング、内分泌かく乱化学物質問題、PFAS問題、子どもの健康に悪影響を及ぼす化学物質、プラスチックに含まれる有害化学物質等
 - パンフレットの作成
 - 県内河川等で暫定目標値を超える濃度でPFASが検出されたが、定期モニタリングや飲用防止などの注意喚起を行っている。(神奈川県)
- パンフレットの作成
 テーマ:香害、PFAS汚染(JEPA)
- (2)リスクコミュニケーション
 - ①東京都消費者月間交流フェスタ ポスター展示と説明
 - ②千代田区くらしの広場 ポスター展示と説明
 - ③化学工業会東京地区消費者対話集会への参加
 - ④プラスチック工業連盟と消費者団体との懇談会参加
 - ⑤機関紙しゅふれんたより 化学物質「何じゃ問じゃ」(主婦連)
 - PRTRデータを活用した地域でのリスクコミュニケーション
 - 化学物質情報の製品への表示の徹底と、表示の活用(崎田)
 - 環境団体との学習会、キャンパシティービルディング(オーフスネット)

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/seisakutaiwa/siryou/19.html>

「GFC国内実施に向けた各主体の主な貢献」の集約

- GFC国内実施計画において盛り込むべき**政府の施策・取組**については、**GFC関連省庁連絡会議**において、収集・整理中。
 - **政府以外の取組**については、**政策対話**からのインプットが求められている。
- ✓ 準備会合では、「**20回政策対話において、各主体の取組を文書として集約する**」ことが話し合われた。

19回政策対話での「資料2_GFCにおける各ターゲットと各主体別の取組等」

準備会合後、各メンバーへ取組内容アップデートや意見収集依頼

本日配布の**資料3**として完成
(右図は表紙ページの抜粋)

資料3

化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）の国内実施に向けた
各主体の主な貢献¹⁾

令和6年11月
化学物質と環境に関する政策対話

2023年9月、第5回国際化学物質管理会議（ICCM5）にて「化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）—化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」が採択された。本枠組みは、多様な分野（環境、経済、社会、保健、農業、労働等）における多様な主体（政府、政府間組織、市民社会、産業界、学術界等）による、製造から製品への使用等を経て廃棄までライフサイクルを通じた化学物質管理の自主的な枠組みである。GFCでは5つの戦略的目的及び28の個別ターゲットが設定されており、国内実施にはこれらのGFCターゲット達成に向けた各主体による取組と各主体による連携が不可欠となる。

以上のことから、化学物質と環境に関する政策対話においては令和6年2月及び11月にGFCをテーマにした会合を実施し、様々な分野の主体からの出席者による化学物質管理に関する取組事例を収集した。これらの収集した情報に基づき、GFCターゲット毎に各主体による国内実施への貢献として、以下のとおり集約した¹⁾。なお、「産業界」「市民団体」といったように中心的な役割を担う主体を明示しているが、これらは異なる主体間連携によって取組まれることが望ましい。

これらの取組事項が、別途関係省庁連絡会議において検討中の政府による取組と併せて、包括的なGFC国内実施計画策定に寄与することを期待する。

戦略的目的A

ライフサイクルを通じて、化学物質の安全で持続可能な管理を支援し、達成するための法的枠組み、組織的メカニズム及び能力が整備されている。

ターゲット A1	2030年までに、 各国政府は 、その国の状況に適した形で、化学物質と廃棄物による有害な影響を防止し、防止が実行不可能な場合は、最小化するための法的枠組みを採択し、実施し、執行しており、適切な組織的能力を確立している。
-------------	--

施策・取組（主体名）

- 化学物質対策に関する条例の整備及びそれに基づく対策の実施（地方公共団体）
- より合理的な執行のための行政とその他のステークホルダーとの対話（全主体）

国内実施計画策定に向けたタイムラインと各主体からの取組収集イメージ

国内実施計画策定スケジュール

